## 令和7年第4回定例会

- 1 日 時 令和7年2月26日(水)10時30分から11時00分まで
- 2 場 所委員会室
- 出 席 者 東京都選挙管理委員会 3 員 長 澤野 正 明 委 委 林 員 小 正則 委 員 正 剛 橘

4 議 事

## <議 案>

1 不在者投票を行うことができる施設の指定について

## <報告事項>

- 1 令和6年10月27日執行衆議院(小選挙区選出)議員選挙に係る選挙無効請求事件 に対する東京高裁判決について
- 2 令和6年10月27日執行衆議院(小選挙区選出)議員選挙に係る選挙無効請求事件 に対する東京高裁判決について

< その他 >

1 当面の日程について

## 5 会議の概要

五	
発 言 者	発言の要旨
委員長	ただ今から令和7年第4回定例会を開会いたします。お手元に、令和7年第2回定例会の「会議要録」をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします 本日は、1件の議案と2件の報告事項を予定しております。 なお、本日の報告事項第1及び第2は、個人情報を含んでいることから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)
委員長	御異議なしということですので、そのように取り扱うことといたします。 それでは議案第1号「不在者投票を行うことができる施設の指定」について 事務局より説明を求めます。
事務局	≪議案第1号について説明≫
委員長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委 員	これは例えば今日決定されたら、今日付で指定させることになるのか。
事 務 局	委員の御指摘のとおり、本日決定いただきましたら、本日付けで指定という 形になります。
委員	有権者には、3か月要件とか、居住要件というのが発生すると思うが、今日 入居された方は今日付をもって要件を満たすかどうか判断するということに なるのか。例えば、申請が遅れた場合は、不在者投票ではなく、投票所に行く ことになるのか。
事 務 局	本日決定いただくのは、不在者投票が行える施設の指定になるので、有権者 の方の居住要件等は、個別の入居者の方の住民票の異動の年月日により定ま りますので、それぞれ別で精査することになります。
委員長	不在者投票施設の増減はあるとは思うが、その施設の管理はどうなってい るのか。
事 務 局	施設の指定に伴う確認は、それぞれの自治体で内容変更の確認や現地の確認を行っております。また選挙の度に説明会を開催しておりますので、そちらに施設側に参加していただき、必要に応じて状況を確認しております。
委員長	予算的にはどうか。選挙に必要な物品等が必要になると思うが。

事務局

基本的には、不在者投票用紙を送る郵送代が主なものになります。それ以外に大きくかかる経費はございません。不在者投票の件数に応じて大きく変動する予算というものは確保してございます。

委員長

選挙のボックス等はいっぱいあるのか

事務局

不在者投票については、投票ボックス等の選挙の道具は使わずに、封筒を使用して行います。

委員長

そうすると、施設数が増えてもコスト面でも大きな問題にならないという ことか。わかりました。

委員

不在者投票は普通に考えれば、施設側の負担は増えるだろうが、施設側の希望で申請してくるのか、入居者の希望で申請してくるのかどちらが一般的なのだろうか。

事務局

両方のケースがございます。入居者個別の依頼を踏まえ、施設として申請してくるケースと、事業者側が施設のサービスの充実という観点から、不在者投票施設の指定を申請するケースのいずれもあると聞いております。

委員長

御質問・御意見がなければ、御諮りいたします。議案第1号について了承することに御異議ございませんか。

委員

≪異議なし≫

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。それでは、「当面の日程」について事務局より説明を求めます。

事務局

≪当面の日程について説明≫

委員長

説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。御質問・御意見がなければ、当面の日程について了承することといたします。次回の定例会は3月12日に開催することといたします。